



ご意見は
こちらまで



青森河川国道ニュース

お問合せ先：国土交通省 青森河川国道事務所 〒030-0822 青森市中央三丁目20-38
地域づくり相談室 TEL017-734-4529 FAX017-722-2577

出前講座

「河川法の歴史と

河川に関する法律と権利について」を開催



土地改良換地士約20名の皆様が受講

講師



河川占用調整課
中林専門官

10月3日(木)、青森県土地改良事業団体連合会が開催した土地改良換地士研究会にて青森県内の土地改良換地士約20名が、『河川法の歴史と河川に関する法律と権利について』と題したテーマで出前講座を受講しました。

講座では、当事務所の河川占用調整課中林専門官が、「河川利用と管理の歴史」「河川法の制定と変遷」「河川法の概要」「最近の河川に関する話題」など、河川法に関する説明を大型スクリーンを使って実施し、参加された方々は約45分ほどの講座を受講していました。

今回の受講者である土地改良換地士の皆様は、日頃から河川法手続きに携わっている方もいるため、参加された方々は、真剣に説明に聞き入っており、質疑応答の際には、多数の質問があり関心の高さがうかがえました。

今回の講座を受け、河川法についてご理解いただけたら幸いです。



講義の様子